

## 令和5年度 12月補正予算（第6号）の内容について

### ◆各会計の補正予算額

(単位：千円)

会 計		補 正 前	補 正 額	計
一 般 会 計		22,275,000	186,000	22,461,000
特別会計	国民健康保険	5,128,100	-	5,128,100
	介護保険	4,718,000	-	4,718,000
	後期高齢者医療	741,600	-	741,600
企業会計	都市開発事業	17,700	-	17,700
	水道事業	2,275,800	-	2,275,800
	下水道事業	3,132,100	-	3,132,100
合 計		38,288,300	186,000	38,474,300

### (一般会計の補正内容)

内容	担当課	補正額	資料
<b>低所得世帯物価高騰緊急支援給付金支給経費 (均等割のみ課税世帯分)</b> 11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、住民税均等割のみが課税されている世帯に対し1世帯あたり10万円を支給する。	社会福祉課	140,000	①
<b>低所得世帯物価高騰緊急支援給付金支給経費 (子育て世帯分)</b> 11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみが課税されている世帯に対し子ども1人あたり5万円を支給する。	社会福祉課	46,000	

# 低所得世帯物価高騰緊急支援給付金 (住民税均等割のみ課税世帯分) (子育て世帯分)

## 1. 事業概要

1 1月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、住民税均等割のみ課税世帯に対し1世帯あたり10万円、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち18歳以下の子どもがいる世帯に対し子ども1人あたり5万円を支給する。

## 2. 事業内容

### ①住民税均等割のみ課税世帯分

支給対象者：令和5年度分の住民税が均等割のみ課税である世帯

給付金額：1世帯あたり10万円

対象世帯：約1,300世帯

### ②子育て世帯分

支給対象者：令和5年度分の住民税が非課税及び均等割のみ課税世帯で、18歳以下の子どもがいる世帯

給付金額：18歳以下の子ども1人あたり5万円

対象人数：約800人

### ③支給開始時期

国の方針が決定次第速やかに支給

## 3. 事業費

①住民税均等割のみ課税世帯分 140,000千円

②子育て世帯分 46,000千円

## 【お問い合わせ先】

市民福祉部社会福祉課 ☎0794-63-1011 (直通)